

富山支部吹奏楽特別演奏会のための新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年6月22日策定

富山県学校吹奏楽連盟富山支部

本ガイドラインは、文化庁「5月25日に決定された「新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言」等について」(令和2年5月26日付)、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日付)、クラシック音楽公演運営推進協議会「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月11日付)、富山県「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる富山県対策指針」(令和2年5月28日一部改定)に基づき、富山支部吹奏楽特別演奏会実施のために策定するものである。なお、今後の感染状況の変化や関係諸機関の対処方針変更などにより、改定を行う場合がある。

1. 主催者(富山県学校吹奏楽連盟富山支部)の対策

(1)開催前

- ①参加団体に参加承諾書(別紙2)を配布し、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒の参加について保護者の承諾を得るよう求める。参加承諾書は各団体で回収し、承諾書の有無について出演者名簿への記入を求める。
- ②参加申込時に出演者の氏名、性別、パート、学年、緊急連絡先、参加承諾書の有無が記載された出演者名簿(別紙3)の提出を求める。また、出演者に対してこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを周知する。
- ③参加団体には健康観察票(別紙4)を配布し、開催2週間前より健康観察票への記入を求める。健康観察票は開催日に団体受付にて提出を求める。開催前2週間以内に感染が疑われる部員(団員)がいる団体の参加は認めない。
- ④チケットの一般販売は行わない。チケット販売は参加団体に頒布するもののみとし、入場者にはチケットに氏名、性別、住所、緊急連絡先の記入を入場の条件とする。また、入場者に対して、こうした情報が入場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを各参加団体からの連絡及びチケットに記載し周知する。また、入場前の検温の実施を依頼するほか、入場できないケース(次項(2)開催当日①参照)を周知する。当日券は販売しない。
- ⑤開場時刻を開演時刻の45分前とし、入場者の密集を避ける。また、各参加団体の演奏後に休憩を入れ、トイレの混雑を防ぐとともに換気を行うなど、余裕のあるタイムテーブルを編成する。
- ⑥各参加団体の来館時刻と退館時刻を進行表に明示し、楽器置き場等での3密を防ぐ。
- ⑦3密を防ぐため、楽器置き場は奥舞台及び舞台袖に団体ごとに場所を指定し、音出し室・チューニングルームは設けず、ステージ上での音出し・チューニング時間を設ける。
- ⑧出演者の動線は可能な限り密にならないよう設定する。
- ⑨各参加団体にはステージ上の密を避けるため、できるだけ余裕のあるステージ配置を求める。
- ⑩運営役員は必要最低限度の人数とし、役員の密集・密接を防ぐ。

(2)開催当日

- ①出演者・役員・入場者の入場時の対応
 - ・オーバード・ホール備品のサーモグラフィカメラによる検温を行う。
 - ・次の場合には入場を断る。
 - a. 平熱を超える発熱があり検温の結果、概ね37.5℃以上の発熱がある場合
 - b. 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐などの症状がある場合
 - c. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - d. 同居家族や接触のある身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - e. 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 など

(別紙1)

- ②参加団体から健康観察票を受け取る。健康状態の確認と出演者名簿の変更の有無を確認する。また、運営役員、業者の健康状態も確認する。
- ③感染予防のため、オーバード・ホールと協力の上、出演者・運営役員・入場者に対し、以下について周知する。
 - ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
 - ・ソーシャル・ディスタンスの確保の徹底
- ④運営役員はマスクや手袋を着用して作業を行うこととする。
- ⑤開場時刻は開演時刻の45分前とし、会場外や入場時の混雑を避ける。

チケットの氏名・住所・緊急連絡先が記入されていることを目視で確認し、回収する。ただし、出演者は出演者名簿にて確認済みのため、出演者証の提示で入場可とし、回収も行わない。外出の際は外出証を配布・回収するが、再利用はしないこととする。
- ⑥入場者にはマスク着用と手指の消毒に協力を求めるほか、場内における会話や接触は控えていただくよう周知する。
- ⑦入場者の受付に際しては、前後1m以上離して整列させる。
- ⑧パンフレット・チラシは手渡しせず、入場者自身がテーブルから取る。当日券は販売しない。
- ⑨出演者への花束・贈り物等は一切受け付けない。
- ⑩座席はオーバード・ホールの収容人員の50%を限度とし、1席ずつ空ける。使用しない席は席札等で明示する。
- ⑪ロビーやホワイエでは人との間隔を1m以上離し、会話はなるべく控えるよう周知する。
- ⑫「ブラボー」等の声援は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- ⑬各参加団体の演奏後に休憩を入れ、ドアを開放し換気を行う。
- ⑭出演者・運営役員は手洗い、手指消毒を適宜行う。
- ⑮出演者と入場者が接触するような演出(声援を求める、入場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は行わないよう周知する。
- ⑯楽器置き場の入口(奥舞台・舞台袖)の扉は開放した状態にしておく。
- ⑰出演者の昼食場所は確保せず、館内での飲食はしないよう周知する。
- ⑱運営役員の食事については交代で摂り、できる限り私語を慎む。
- ⑲出演者に急な体調変化が生じた場合、一旦、救護室に隔離するが速やかに責任者(顧問・団体代表者)などの関係者に連絡し退館を促す。運営役員や入場者に急な体調変化が生じた場合、速やかに退館を促す。

(3)開催後

- ①参加団体や運営役員に対して、体調に変化がある者がいないか確認する。
- ②参加団体や運営役員から体調不良者の報告があった場合、保健所やオーバード・ホールなど関係機関に速やかに報告し、それらの機関からの指示に従って対処する。場合によっては、全参加団体に通知する。
- ③感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ④出演者名簿や健康観察票、入場者のチケットは厳重に管理し、開催後1か月を目処に保管した後、廃棄する。
- ⑤個人情報保護のため、個人情報の取り扱いは厳重に行い、外部への流出や目的外の使用を防ぐ。

2. 参加団体の対策

(1)開催前

- ①小学校、中学校、高等学校の児童・生徒が出演する場合、保護者の参加承諾書を取り、出演者名簿に承諾書の有無を記入する。
- ②参加申込時に出演者の氏名、性別、パート、学年、緊急連絡先、参加承諾書の有無が記載された出演者名簿を提出する。また、出演する部員(団員)に対してこうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを周知する。
- ③出演する部員(団員)は開催2週間前より健康観察票の記入を行う。開催前2週間以内に感染が疑われる部員(団員)がいる団体は参加しない。

(別紙1)

- ④チケットの一般販売は行わない。チケット販売は参加団体に頒布するもののみとし、当日券は販売しない。入場者にはチケットに氏名、性別、住所、緊急連絡先が書かれていることが入場の条件であり、会場での密を防ぐ観点から来館前に記入を済ませておくよう周知する。また、入場者に対して、こうした情報が入場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを各参加団体から周知する。また、入場時の検温の実施のほか、入場できないケース(次項(2)開催当日①参照)を周知する。

(2)開催当日

①入場時の対応

- ・オーバード・ホール備品のサーモグラフィカメラによる検温を行う。
- ・次の場合には入場できない。
 - a. 平熱を超える発熱があり検温の結果、概ね37.5℃以上の発熱がある場合
 - b. 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐気・嘔吐などの症状がある場合
 - c. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - d. 同居家族や接触のある身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - e. 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 など

- ②参加団体受付にて、健康観察票及を提出する。また、参加者名簿に変更がある場合は変更した名簿を1部提出する。

- ③感染予防のため、以下について徹底する。

- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底
- ・ソーシャル・ディスタンスの確保の徹底

- ④バスで移動する場合、可能であれば2台以上に分散するなどして定員乗車を避ける。

- ⑤各団体の来館時刻と退館時刻を厳守し、楽器置き場等での3密を防ぐ。

- ⑥楽器置き場は奥舞台及び舞台袖の指定された場所とする。音出し・チューニングは楽屋等で行わず、ステージ上で行う。

- ⑦他団体の出演者との接触を避け、会話も控える。

- ⑧ステージ上の密を避け、できるだけ余裕のあるステージ配置とする。

- ⑨唾を抜くときは、飛沫が飛ばないように注意し勢いよく抜かない。

- ⑩出演者は名簿にて確認済みのため、出演者証の提示で入場可とし、回収も行わない。

- ⑪会場へ入場する際は前後1m以上離して整列する。

- ⑫座席はオーバード・ホールの収容人員の50%を限度とし、1席ずつ空ける。会場での私語は慎む。

- ⑬ロビーやホワイエでは人との間隔を1m以上離し、会話はなるべく控える。

- ⑭「ブラボー」等の声援は控え、拍手のみとする。

- ⑮出演者と入場者が接触するような演出(声援を求める、入場者をステージに上げる、ハイタッチをする等)は行わない。

- ⑯館内での飲食はしない。

- ⑰出演者に急な体調変化が生じた場合、一旦、救護室に隔離するが速やかに責任者(顧問・団体代表者)などの関係者に連絡し退館を促す。運営役員や入場者に急な体調変化が生じた場合、速やかに退館を促す。

(3)開催後

- ①演奏会終了後、1週間は出演者の体調に変化がある者がいないか確認する。

- ②体調不良等の異変を生じた部員(団員)が出た場合は学校長(団体長)に報告するとともに、富山県学校吹奏楽連盟富山支部代表理事に連絡する。